

1990年 ECLAC

ラテンアメリカ経済速報 抄訳

1990年のラテンアメリカ・カリブ地域の経済活動水準は前年よりも若干低下した。1人当りGDPは80年の水準を約10%下回っており、この間年平均1.2%で減少し続けたことになる。この景気後退はインフレーションの影響とインフレ収束のための経済安定化政策実施の結果もたらされたものである。多くの国でかなりドラスティックな財政改革が行なわれている。しかし、ハイパーインフレではなくなったものの依然高いインフレ率が続いている国が多い。貿易黒字は湾岸危機の影響による石油価格高騰のため減少し、経常収支赤字は地域全体で100億ドルに増大した。これに対してチリ・メキシコには新規資金が流入し始めたこともあって、純資本流入は180億ドルに上った。

1 生産・雇用・物価・賃金 — 各国の動向

●アルゼンチン

GDPは2.0%減少して、最近3年間で9%の下落となった。通貨が実質増価したなかで農牧業と工業で輸出が増大したが、投資は減少し、工業生産は4年連続の減少(1990年は約-7%)となった。ただし、年末には工業製品の国内需要が拡大しはじめ、景気回復の兆しが見られた。建設業は引き続き低迷している。都市部の生産活動が低下したことで失業率は9%に上昇した。

第1四半期に月平均約80%になった消費者物価上昇率が10月と11月には同7%に下がって、まだ高率ではあるもののハイパーインフレからは脱した。

1989年の終わりに金融資産が急速にドル化して安定化政策が失敗したのち、政府は一定額以上の定期預金

を長期ドル建て国債に転換して短期債務と預金の引き出しに用いられる支払い準備を急激に減少させた。これは自国通貨建て金融資産量の急激な減少を引き起こし、オーストラルの対ドル価値が急騰した。流動性が急速に回復する間、インフレは何週間か緩やかに推移したが、2月初めに公共料金を引き上げ、通貨供給が増加してインフレ期待が高まると為替レートへの圧力が加わり、ハイパーインフレの特徴が再び現われた。この後、国庫管理が強化されて第2四半期と第3四半期は債務返済を除けば財政は黒字となり、通貨供給量の拡大は再び抑制され、物価上昇率は第2四半期には月平均13%に減速した。6月には通貨需要が回復し、為替市場の緊張が和らいだのを受けて中央銀行が大量の外貨買いで準備高を増やす一方、為替レートはわずかに切り下がる傾向をみせた。

8月に公共料金が引き上げられたことに加え為替レートが切り下がったため、インフレ率は月間15%を超えた。債務返済を除く財政収支黒字は減少した。政府は財政・金融の引き締めを強めると実質通貨需要は低下し、8月～11月に為替レートは名目10%増価した。物価上昇が短期間続いた後、インフレ率は10月に約7.5%、11月に6%と低下の趨勢を見せた。

●ブラジル

1990年3月に着手された経済安定化政策の影響で4月には生産水準が大きく落ち、その後いくらか回復したものの、インフレ上昇を防ぐために採用された金融引締めは生産水準を低迷させた。公共投資は必要最低限に制限され、民間企業も高金利と先行き不透明感から投資をひかえたため、投資は大幅に減少した。国内需要の減退が最も大きく影響したのは建設部門と製造業の主力である自動車など耐久消費財産業であった。さらに通貨の過大評価がもたらした輸出不振と労働者

ECLAC : Economic Commission for Latin America and the Caribbean, *Preliminary Overview of Latin America and the Caribbean 1990.*

ストライキの続発が製鉄、自動車産業に悪影響をもたらし、製造業部門は8%のマイナス成長となった。さらに農業部門、建設などの不振も重なった。雇用水準は経済安定化政策実施直後に著しく低下し、その後も回復していない。

第1四半期にブラジル経済はほとんどハイパーインフレの状態になり、3月に発足した新政権は、主として金融資産の3分の2の凍結、新通貨クルゼイロの発行、および財政再建に基づいた安定化政策を実施した。物価および賃金は凍結され、変動為替相場制が実施され、インデクセーションが廃止された。国債の償還を18カ月繰延べして凍結したことで、金融取引特別税を含む新税の導入、既存の税の引上げ、税制恩典と補助金の停止、および脱税の厳しい取締りによって財政収支が改善した。公共支出を削減するため、いくつかの政府機関は廃止され、公務員の解雇も発表された。

4月には流動性の極端な不足が発生し、政府は納税や賃金支払いなどについては凍結された金融資産を現金化することを許可した。しかしこの措置は中銀の大量のドル買いと相まってマネタリーベースを150%増加させ、消費も回復した結果、インフレ率は6月には月間10%に達した。これに対し政府は物価統制を解除し、賃金を再び自由交渉に委ねると同時に金融政策の引締めを実施したが、中銀のドル買いが通貨増をひき起こすため金融政策は複雑化した。

年後半に物価上昇率は徐々に上昇して年末には月間約17%となった。インフレ抑制が難しいのは、主に製造業の寡占構造のため高い利潤マージンが設定されているためであり、最近の貿易自由化によってもこの問題は解消されていない。ほかにも、金融引き締めが引き起こした不況によって税収が減少し始めた、インフレの高進とともにインフォーマルなインデクセーションが再び行なわれるようになった、11、12月に貿易黒字が突然減少し、クルゼイロが減価した、といった理由がある。

●ペルー

ペルーの国内需要は1990年前半には回復の兆しが見

えたが、8月に開始された調整政策の影響があまりに強く、第3四半期にGDPは前年の同時期に比べ18%減少した。これで3年連続のマイナス成長である。10月に賃金が凍結された後、国内需要は減退し、国内市場指向の製造業は大きく影響された。早ばつ、投入財の価格上昇、資金不足などのために、農業生産も減少した。漁業は資源保護の協定に制限され、鉱業の生産も労働争議や反体制派グループの活動のために振るわなかった。

新政権は8月に安定化・国内調整政策を開始した。物価統制が解除されると価格は200~300%上昇した。ガソリンは3000%、公共料金は1000~2000%引き上げられた。財政面では、免税措置は廃止され、売上税は脱税を減らして税収入を増加させるために減税された。また政府支出は手持ち資金に限定するという基準が設けられた。為替レートの自由化後貿易収支が黒字化し、また国内の高金利を求めて海外から民間資本が流入して外貨供給が増えたため、中央銀行はインティの増価を防ぐために外国為替市場に介入した。公共・民間両部門の資金需要は低下しており、8月以降の通貨供給の拡大はもっぱら中央銀行が外貨準備を7億ドルも増やした影響といえよう。

こうした政策の結果、消費者物価は8月に397%上昇したが、12月の上昇率は10%未満に低下した。インフレ圧力を軽減するため賃金が労使間交渉にまかされた結果、平均実質賃金は前年並の低水準にとどまった。

●メキシコ

メキシコのGDP成長率は2.5%と前年より若干低下した。非石油輸出が増加したうえに、ペソの減価と金利の低下および規制緩和によって外国投資を中心に投資環境が改善されたことも相まって総需要は拡大したものの、経済安定化政策が継続されて国内消費は低いまま保たれたためだ。消費財需要は減少し、国内市場向け生産活動は停滞しており、中間財部門の設備不足と貿易自由化の影響もあって製造業の成長率は前年の6%から2%に低下した。ただし、保税加工は著しく拡大し、外貨獲得額は25%増加した。建設部門は、イン

フラおよび工業部門の投資増大にともなって前年に引き続いて成長した。最近2年間減少していた農業生産は、気候に恵まれて成長を回復した。鉱業および石油生産も増加したが、これは湾岸危機の影響であり、短期間で元に戻る可能性が高い。

今年初めに公共料金および基礎食料価格の引き上げと金融緩和が行なわれた直後物価上昇率が高まったが、1989年より実施されている「安定と経済発展のための社会協約」(PECE)が弾力化されつつあるが継続され、為替レート切下げ率を年間12%に下げ、慎重な財政政策がとられたことで、年後半にはインフレ率は低下した。財政赤字はさらに減少し、中央政府の財政赤字は1989年に対GDP比5%だったのが90年には3%未満になった。債務返済分を除けば財政収支は大幅な黒字である。対外債務の再交渉の結果、対外資金移転が減少し、国内債務の対応も改善された。さらに今年後半の石油価格上昇は財政改善の一因となり、債務返済の資金調達に起因するインフレ圧力を軽減した。公共部門の資金需要が減ったことで実質金利は低下した。金利支払い負担の軽減分は補助金(基礎食料品への補助を含む)に回された。

●チリ

消費の過熱を抑制する目的で実質金利を引き上げる金融引締め政策をとったため、GDP成長率は2.0%と近年になく低かった。景気後退は長引いたが、年末になってようやく回復の兆しが見えた。1989年に10%の成長を記録した製造業に加え、建設業および鉱業も著しく沈滞した。運輸業は外国投資プロジェクトの実施により成長した。消費は縮小した一方、投資は対GDP比約20%に上昇した。なかでも外国投資の比率はかなり高い。輸出も依然として高い伸びを示している。特に銅以外の伸びが著しい。そのため雇用はわずかながら増大し、失業率は6.6%と若干下落した。

財政・金融引締めにより国内需要は急激に抑制されたが、インデクセーションによるインフレの慣性、高金利がもたらすコストプッシュ、付加価値税の増税、最低賃金の上昇、および石油価格の上昇、などの要因

がインフレ鎮静を遅らせた。1990年初めに、中央銀行はすでに年率12%だった実質金利を上げ、3月には実質金利は16.5%のピークに達した。この高金利が外貨流入を促進して外貨準備高が増加した結果、ドル安が進み通貨供給が拡大したため、金融引締め効果を定着させるため国内信用が縮小された。公共部門は、実質支出を減らすとともに法定額以上の中央銀行への債務返済を行なうことで中央銀行の調整に協力した。歳入は減ったが銅の国際価格が高いため、財政収支を均衡させることが可能となった。しかしインフレの抑制は予想以上にむずかしく、消費者物価上昇率は5ポイント上昇した。

●ベネズエラ

調整政策の影響を受けた1989年の生産の落込みから大きく回復し、4.5%の成長率を達成した。国内需要の成長が主として貢献したものの、湾岸危機後の石油生産の伸びによるものも含んでいる。非石油生産(特に輸出)の成長率も4.0%と上向きである。民間製造業部門および建設部門は最も回復が著しかった。公共投資は中央政府の追加投資計画の承認および実施が遅れたにもかかわらず増加した。石油産業の建設支出は特に重要である。民間消費も回復の兆しを見せている。年前半に生産が停滞し、解雇禁止令が失効したこともあって失業率は一時上昇したが、第3四半期には10%まで下がった。

インフレ率は、前年には為替レート切下げの影響により81%と過去最も高い水準にあったが、為替レート切下げが結局はマクロ経済バランスの回復に貢献して、10月には対前年同月比の消費者物価上昇率は32%へと大きく低下した。金融政策は今年も一般に慎重であったが、今年初めに、非石油国営企業の経営悪化と石油の国内価格引き上げの遅れから財政収支が悪化した。7月には遅れていたガソリンの価格の35%値上げが決定されたが、1989年2月の暴動の繰返しを避けるため、6か月かけて段階的に実施することとした。農産品の関税を引き下げて供給を拡大する政策や国営企業再編の努力も払われた。今年の初めの2~3か月間で

インフレの高進や為替レートへの影響をとまわらない金融拡大を意図して、通貨当局は5～6月に法定最低準備率の引き上げと債券の金利引き上げによって流動性を吸収しようとした。さらに7月初めには、再割引率は33%から43%に引き上げられた。しかし、8月に対外バランスの見通しが改善されると民間資本の流入が起り、9月に中央銀行は自国通貨の増価を防ぐため、短期証券の急激な利回りの低下を容認した。外貨収入の増加は、国内財政支出の増加と相まって、マネタリーベースおよび流動性の予想外の拡大を招いた。年末の数カ月には政府の石油収入が増え、財政赤字はほぼ解消されたが、この収入増は一時的なものであり支出が拡大しすぎないよう政府はこの収入のほとんどを安定化基金にプールしておく方針である。

●中米

1985年から高率を続けているニカラグアのインフレ率は90年にさらに上昇した。インフレ対策が実施されて第4四半期には物価上昇は緩和されてきたが、それでも月間約30%と高い。同国は90年半ばの政権交代後、中央統制経済から市場経済へ移行し、国営企業の私有化、財政政策の変更および通貨改革を実施した。また、為替レートを一本化するために大幅な切下げが行なわれ、激しい物価上昇の要因となった。インフレ率はその他の中米諸国のほとんどで高い水準に達した。共通したインフレ要因は石油価格の上昇である。コスタリカでは前年にインフレ率が大きく下落したが、90年には財政赤字と為替レート切下げもあって88年と同レベルの22%に戻った。グアテマラでも10月に前年同月比50%という空前の高インフレを記録した。石油価格上昇以外には、11月の総選挙を背景に、為替市場が不安定化し通貨価値がドルに対して50%以上下落したことがその原因であった。

2 対外部門

●湾岸危機の貿易収支への影響

世界市場における石油価格の高騰はラテンアメリカ・

カリブ諸国の貿易収支に非常に大きな影響を与えた。地域全体で石油価格が1ドル上昇すると輸出が1億600万ドル、輸入が3800万ドル、それぞれ増加する。石油価格の上昇によって利益を受ける国は、ベネズエラ(石油価格の上昇1ドル当り毎月5500万ドル増)、メキシコ(3800万ドル増)、コロンビア(600万ドル増)、およびエクアドル(500万ドル増)である。一方、直接マイナスの影響を受ける非石油輸出国は、ブラジル(石油価格上昇1ドル当り毎月輸入が2100万ドル増)、チリ(400万ドル増)、ウルグアイ(100万ドル増)、および中米諸国(300万ドル増)である。石油をほぼ自給しているが輸出もほとんどないアルゼンチンとペルーについては短期的には貿易収支に影響を与えない。ボリビアは天然ガスを大量に輸出しているが、アルゼンチンへの契約輸出なので、値上げまでにはある程度時間がかかる。

この地域の純石油輸出額は1989年の137億ドルから1990年の185億ドルに35%増加した。地域全体の石油輸出国の燃料純輸出額は66億ドル増加し、これは輸出の14%、GDPの2%に当たる。それに対し非石油輸出国全体で燃料輸入額が輸出額の3%に当たる19億ドル増加した。

この環境の変化によって最も恩恵を受けたのはベネズエラで、石油価格の上昇とともに輸出量も増加して純石油輸出は輸出の34%、GDPの9%に相当する44億ドル増加した。メキシコの石油輸出は総輸出額の7%に相当する15億ドルの増加となった。エクアドルとコロンビアの石油輸出の増加分は、各々の輸出額の12%と7%に相当する。

南米の石油輸入国の中では、ブラジルの石油輸入が輸出額の3%に相当する12億ドル増加した。チリ、パラグアイおよびウルグアイの石油輸入額の増加は、輸出額の約2%に相当する額であった。中米・カリブ諸国は輸出額に対する石油輸入額の増加の割合は大きく(ハイチで9%、エルサルバドルで6%、ホンジュラスでは4%、グアテマラで3%、コスタリカとパナマでも1%以上)、石油価格の上昇により深刻な打撃を受けた。ドミニカ共和国は特に深刻で石油輸入額の増加は1989年の財輸出総額の13%、GDPの2.5%に相当する。

ニカラグアの場合は石油輸入額の増加分は輸出額の12%に当たるが、GDPに占める割合は1%未満である。

他方、イラクおよびクウェート市場の閉鎖は、ラテンアメリカ諸国の輸出にはほとんど影響がなかった。ブラジルが最も多くイラク、クウェートへ輸出していたが、近年は総輸出額の約2%を占めるにすぎなくなっていた。グアテマラの対イラク、クウェート輸出は総輸出額の3%を占めていたが、その他の国々の場合は、輸出はあってもわずかなものであり、また散発的なものだった。

イラク・クウェートから相当額の輸入をしている唯一の国はブラジルである。近年ブラジルは総輸入額の10%以上を両国から輸入していた。しかしそのほとんどは原油であり（ブラジルの総石油輸入の3分の1）、ブラジルは輸入先を他に求めることができた。

●貿易収支

輸出は15カ国で増加し、4カ国（ブラジル、ドミニカ共和国、ハイチおよびペルー）で減少した。石油輸出国は石油価格上昇のため輸出額を18%増やした。ただし輸出価格は12%上昇したが、輸出量の増加は約6%にとどまった。それに対し、非石油輸出国では輸出価格は変わらないが、輸出量が減少して輸出額は2%減少した。

石油輸出国のなかでもベネズエラは最も高い輸出額の伸び(36%)を記録した。石油価格の上昇とOPECによる生産割当の拡大(日産50万バレル)のために、月平均石油輸出額は、1989年には8億1000万ドル、90年1～7月には8億5000万ドルであったのが、8～12月には16億ドルを上回った。コロンビア、エクアドル、メキシコからの財輸出額も石油価格上昇の結果12～15%と高率の伸びを示したが、これら3カ国では石油の生産能力が限られているので、短期にはこれ以上の輸出の成長は期待できない。コロンビアでは、石炭および非伝統輸出品の非石油輸出の急成長とともにコーヒー価格の下落をカバーする輸出量の伸び(38%)もあって輸出額を伸ばした。メキシコでは、8月以降石油輸出額が1～7月の月平均6億ドルから8～12月には約10億ドル

へと増加した。非石油輸出は8%の伸びで、特に農産品輸出は34%増加した。製造業輸出の伸びは4%にとどまった。エクアドルでは輸出額の上昇はもっぱら石油輸出の結果で、非石油輸出は自国通貨の実質増価とエビ輸出の競争力低下のため振るわなかった。ボリビアでは、非伝統的輸出品の増加と、錫など鉱物資源の輸出量の増加により輸出額は増加した。ペルーでは、魚介類、銅およびコーヒーの価格および生産量の低下のため、輸出額は8%減少した。輸出量が減少したため石油輸出額は増加しなかった。また、非伝統輸出は為替レートが過大評価されて国際競争力が低下した。

南米の非石油輸出国の中でアルゼンチンの輸出額は15%増加し、これまでで最高の110億ドルに達した。これは農産品輸出が大きく伸びたためで、非伝統的製造業輸出品の伸びはわずかである。パラグアイでは輸出量の増大が輸出額の高い伸びをもたらした。他方、チリの輸出額は4.5%増加して引続き上昇傾向にあるが、銅の国際価格が下落して銅輸出額が1%しか伸びなかったため、前年に比べて成長率はかなり低い。為替レートの変化が国際競争力低下をもたらしたにもかかわらず、その他の品目の輸出は増加傾向にある(8%)。ウルグアイでは、アルゼンチンおよびブラジルの為替政策の変化のため、両国への輸出が有利になった反面、羊毛価格が下落して伝統部門の輸出が減少し、輸出額の増加は2%にとどまった。

ブラジルの輸出量は13%減少し、輸出額は11%低下した。このように悪化したのは、為替レートの変化が競争力を失わせてしまったことが主たる要因で、ほかにも大豆のマーケティングの問題や、労働争議のため、鉄鋼および自動車産業の輸出が減少したという要因があった。さらに年央から対外債務の支払い遅延が深刻化して、輸出への財政的支援が実施しにくくなったこともマイナスの影響を与えた。

中米・カリブ諸国全体の輸出の伸びは8%で、主要輸出品目であるコーヒーの国際価格の下落にもかかわらず、高率の増加が起こった。輸出拡大傾向はほとんど全ての国に当てはまるが、ハイチとドミニカ共和国は例外で、それぞれ輸出額は12%と18%下落した。エ

ルサルバドルではコーヒー輸出量が50%以上増加して輸出額は15%増加した。グアテマラの輸出額も、為替レートの切り下げにより砂糖と非伝統品の輸出が増加して10%増加した。ニカラグアとパナマでは、2～3年続いた米国の輸入禁止が政権交代後解除された結果、輸出が増加した。コスタリカでは、コーヒー価格が下落したため、輸出増加は約4%にとどまった。ホンジュラスでは、コーヒー価格の下落および労働争議によるバナナ輸出量の減少の影響で輸出の伸びはわずか2%だった。

石油輸出国全体の輸入は18%増加した。ペルーは39%で最も高率の輸入増加を記録したが、これは主として年初にはインフレ高進の結果為替レートがきわめて輸入に有利になっていたという要因による。メキシコでも、経済自由化と石油価格上昇のために自国通貨が増価して輸入が大きく増え(22%)、1987年以来的輸入拡大傾向が続いている。資本財輸入が最も増え、生産部門の近代化を目指す努力が窺われるとともに、外国の機械設備が選好されていることを示している。ベネズエラの輸入は11%増加し、前年の調整・安定化政策のために起こった大きな落込みから回復した。コロンビアでは製造業部門が5%を超える成長を示した等の理由により輸入は10%伸びた。

南米の非石油輸出国の中でブラジルの輸入成長率は最も高い9%強となった。これは石油価格上昇のため、総輸入額の増加要因の約3分の2を占めている。輸入増加の原因は為替レートの実質増価にも求められようが、調整政策の実施にともなう国内高金利と経済主体の流動性選好の増大がもたらしたストックの減少によって軽減されているはずである。貿易自由化政策の影響を評価するのは時期尚早である。アルゼンチンは3年連続して経済活動が停滞し、投資水準が低いことも重なって輸入需要が抑制され、輸入は5%近く減少した。

中米・カリブ諸国の輸入は14%増加した。これも主に石油価格上昇のためである。ニカラグアおよびパナマでは、政権交代後米国からの経済援助が得られるようになって輸入が増加した。

● 経常収支

ラテンアメリカ・カリブ地域全体の貿易黒字が減少したのは、主としてブラジルの貿易黒字が1989年の161億ドルから105億ドルに減少したためだが、ペルーでも貿易黒字は14億ドルから3億ドルに減少し、チリ、パラグアイ、およびウルグアイでも黒字は減少し、コスタリカ、メキシコ(18億ドル)、パナマ、およびドミニカ共和国では貿易赤字が増加した。これとは逆に、アルゼンチン、コロンビア、エクアドル、およびベネズエラでは貿易黒字が増加した。

1990年にラテンアメリカ諸国が行なった純要素支払い(利潤送金および利子支払い)は前年より6億ドル少ない368億ドルであった。このわずかな減少の大部分は石油輸出国に集中している。

石油輸出国の純要素支払いが減少したのは、これらの国が抱える対外債務の大部分が変動金利でLIBORの1%ポイント低下の恩恵を受けたことや、ブレイディ提案に従った合意により、メキシコの対銀行債務の金利が引き下げられたこと、およびほとんど全ての石油輸出国の外貨準備高が急増してその利子収入があったこと、等の理由による。

非石油輸出国も多くの変動金利による債務があり、国際金利の低下の恩恵を受けた。アルゼンチンとチリは、外貨準備高が相当拡大したおかげで、その利子収入が増加した。他方ブラジルは、その債務の多くが銀行債務であるにもかかわらず、純要素支払いは減少しなかった。これは前年に停止されていた利潤送金が増加したことと、外貨準備高が減少して利子収入が減少したことが原因である。コスタリカの純要素支払いが14%と大きく減少したのは、主としてブレイディ提案が実施されて対銀行債務の返済額が減少したことによる。中米・カリブ諸国の多くでは利潤送金と金利の純支払いが増加した。ほとんどの対外債務は固定金利で契約されていて、LIBOR低下のメリットはなかった。

貿易黒字の減少が、利潤・利子支払総額の減少よりも大きかったため、ラテンアメリカ・カリブ諸国の経常収支赤字は全体で72億ドルから100億ドルに増加した。

石油輸出国では、メキシコとペルーで経常収支赤字がそれぞれ63億ドル、16億ドル拡大したのに対しベネズエラでは黒字が前年の2倍の60億ドルとなった。コロンビアも黒字を増やし、エクアドルは赤字を減らした。非石油輸出国全体では経常収支赤字が前年の29億ドルから78億ドルへと増加した。これは主に前年14億ドルの黒字であったブラジルが42億ドルの赤字に転落したことと、中米・カリブ諸国が赤字を7億ドル増やしたことによる。アルゼンチンのみが13億ドルの赤字を3億ドルの黒字に転換することができた。

●資本収支

ラテンアメリカ・カリブ地域の資本収支黒字は180億ドルと、1989年よりも75%増加した。ただし状況は国によって全く異なっており、メキシコやチリは大量の自発的資本流入があったが、ベネズエラでは純資本流出が大きく増加した。他方、多くの国では、資本が流入しているように見えるのは、債務の金利支払いが延滞しているにすぎず、自発的資本流入は事実上ないに等しい。

メキシコは86億ドルの資本収支黒字を記録し、この地域では例外的に高いとされた1989年の水準を約50%上回った。直接投資の約30億ドルを別とすれば、この増加は国債などの債券を国際資本市場で約20億ドル売却したためである。大量の逃避資本の還流や、短期融資の流入も起こった。チリでも直接投資(約6億ドル)と短期信用の大量流入があった。アルゼンチン、パナマ、およびペルーにも多額の民間短期資本流入があった。ベネズエラは、ブレイディ提案の債務削減合意による保証を満たすため、短期クレジット・ラインが廃止され、石油輸出関連の取引の支払いのために、資本収支赤字は大きく拡大した。純資本流入は経常収支赤字より75%多かったため、地域全体では国際収支黒字は前年の3倍近い77億ドルとなった。したがって、大部分の国の外貨準備高は増加し、特にアルゼンチン、チリ、メキシコ、ベネズエラでは約20億ドルと大幅に増加した。しかし一方では、ブラジルおよび中米・カリブ地域の数カ国では外貨準備高は大きく減少した。ブラジルは、対外債務の金利支払いを遅らせているに

もかわらず、大量に外貨準備を取り崩した。

ラテンアメリカ・カリブ地域からの純資金移転は、1990年には大きく減少して190億ドルとなった。加えて資金移転の対財・サービス輸出額比率は20%から13%へ大きく低下した。これは82年以来最低である。これは主に、資本流入が増加し、わずかながら利子支払・利益送金の純支払が減少したためである。この純資金移転の減少は、石油輸出国と非石油輸出国の両方で起こった。非石油輸出国では減少幅が大きかったが金利支払い延滞が例年より多かった。純資金移転が減少したもう一つの理由は、短期資本の流入である。しかしこれは簡単に流出する可能性がある。国際機関からの純資金移転は、非常に少ないかマイナスだった。

3 対外債務

●主要な動向

前年は減少したラテンアメリカ・カリブ諸国の対外債務残高は3.5%の増加に転じた。これは域内全体で110億ドルに上る延滞金利の累積、支払い能力の改善が見られた国には自発的融資が行なわれるようになったこと、米国ドルの他主要通貨に対する減価といった要因によるものである。他方、さまざまな形態による債務削減のオペレーションが行なわれたり短期のクレジットラインが失われた国もあって、債務が減少する動きもあった。

アルゼンチン、ブラジル、パラグアイ、グラテマラ、ペルー、エクアドル、ドミニカ共和国で金利支払い延滞がおこり、なかでもブラジルの金利延滞額は大きかった。アルゼンチンでは電話公社とアルゼンチン航空の民営化に関連して債務の証券化が行なわれた。メキシコには自発的融資が戻りつつあり、債務は増大したとしても明るい材料である。チリにおいても債務減少額を上回る自発的資金の流入があった。これらの国に対しては国際機関からも純資金流入がみられた。

●債務交渉

(1) 対民間銀行債務

メキシコのケース(1990年1月に正式調印)では480億ドルの中期債務について、銀行は次の三つのオプションから選択できた。(1)同額の30年のゼロクーポン(固定金利6.25%)と交換、(2)債権を35%割引いて30年ゼロクーポンと交換する(金利はLIBOR+0.81%の変動金利)、(3)返済期限を15年繰り延べ(金利はLIBOR+0.81%の変動金利)、新規融資を供与。ゼロクーポン債は、米国財務省証券と保証基金によって、元本の100%と、18カ月の金利支払いが保証されている。また、原油輸出価格が実質で1バーレル14ドルを超えた場合1996年以降メキシコ証券の利回りを3%を上限として引き上げる見直し条項が付けられている。

480億ドルの債務は、47%が(1)の形態で、41%が(2)の形態で、12%が(3)の形態で再編成され、今後3年間で12億ドルの新規融資が供与されることで合意が成立した。新規融資を供与することに抵抗があったうえ、銀行会計規制の変更があって、債務を割引くほうが銀行にとって有利になったことから、当初諮問委員会が(1)20%、(2)60%、(3)20%としていた見直しとはかなり異なる結果になった。債券を保証するために必要とした約70億ドルのうち13億ドルはメキシコの外貨準備が用いられ、残りはIMF、世銀、日本政府が融資した。

コスタリカは1986年から事実上のモラトリアムの状態にあり、多額の延滞金利があった。交渉の対象は債務12億ドルに延滞金利4億ドルを加えた16億ドルであった。合意(90年5月に正式調印)では、1ドルを16セントとする割引率で第2市場において債権の60%以上を政府が買い戻すことを認める銀行は、残りの債権と延滞金利分を20年の債券(6.25%の固定金利、元本保証はなく、金利12カ月を保証基金で保証)に転換することとし、60%以上の債権の買い戻しを認めない銀行については、残りを25年の債券(金利保証もなし、6.25%の固定金利)に転換することとした。できるだけ多くの銀行が前者のオプションを選択することを促す内容となっている。結果として、交渉の対象となった債務の62%が上記の条件により買い戻され、残りが債券に転換された。新債券の金利保証に充てられる2億3000万ドルは、世銀、IMFに加えて、USAID、台

湾、カナダ、オランダなどからもファイナンスされることとなった。しかし、選挙を控えたコスタリカではIMFと結んだ財政面での政策条件が守られず、IMF、世銀およびいくつかの公的融資は停止された。このため、コスタリカはメキシコ、ベネズエラ両国政府から緊急融資を受けた。

ベネズエラの199億ドルの債務を対象とした交渉(1990年12月に正式調印)は、オプションの幅広さに特徴があり、個々の債権銀行の事情に合わせて以下の(1)~(5)から選択できるようになっている。(1)30%割引いて30年債券(金利はLIBOR+0.81%)と交換、(2)割引なしで30年債券と交換、ただし金利は6.25%の固定金利、(3)17年間分割返済の債券と交換し金利は市場金利以下で5年間支払う、(4)第2市場で1ドルを45セントに割引いて買い戻す、(5)返済期限を17年繰り延べ(金利はLIBOR+0.875%)、同時にリスケ額の20%を新規融資する。新債券の元本は完全に保証され、金利支払いも14カ月間の保証がある。さらに石油価格が実質で1バーレル当り20.5ドルを超えた場合は1996年に返済条件を改善するという見直し条項が付けられている。結果として、債権の37%は(2)の方式で、30%強は(5)の方式で再構成され、債務削減が盛り込まれた(1)方式が採られたのは全体の16%にすぎなかった。債券を保証する23億ドルは世銀、IMF、日本政府からの融資と自国の外貨準備の取崩しによって賄われる予定である。

ウルグアイでは、(1)債務の買い戻し(割引率は1ドル→56セント)、(2)固定金利6.75%、30年の国債(元本と18カ月金利支払いを保証、1996年見直し条項つき)に転換、(3)リスケとその20%に相当する新規融資、の三つのオプションが示された。

チリは、従来どおりのリスケと新規融資の組合せによる46億ドルの債務再編成(返済期間13年、金利は従来どおり)をまとめた。プレイディ提案の枠組みを用いて交渉を長期化させるよりも、債務返済負担の早期軽減を狙ったのである。新規融資は3億2000万ドルの国債(返済期間5年、金利はLIBOR+1.5%)を発行し、これをチリと長期的関係を保っていく意志のある銀行に限定して引き受けてもらうことにしている。ま

た金利支払いは通常の半年に一度ではなく、チリがこれまで行なってきたように年一度とする。

ブラジルも債務交渉を再開したが、政府提案は支払い能力を国際収支のなかではなく、財政制約に照らした政府の資金可能量に依存すると定義した新しい内容を含んでいる。民間銀行との交渉は80億ドルにのぼる延滞金利の返済をめぐる困難な状況にある。

債務の証券化の進展については、チリで10億ドル、メキシコで35億ドル（この大部分は債務削減とともに発行された債券に転換）、ベネズエラで7億ドル、アルゼンチンでは電話公社とアルゼンチン航空の民営化などで70億ドルが、実施された。

(2) 2 国間公的債務

1990年には7カ国についてパリクラブは債務再編成を行なったが、ポリビアとガイアナに対してラテンアメリカ諸国として初めて、低所得国のみに適用される「トロント条項」が適用された。この場合、債権国政府には三つのオプションが用意されており、うち二つは元本削減と金利削減という実際上の債務削減で、もうひとつは返済期限を25年と非常に長期に設定するものである。

またホンジュラスとエルサルバドルは中低所得国に適用される「ヒューストン条項」が適用され、返済期間を譲許的融資については20年、非譲許的融資については15年と従来よりも長期化するとともに、債務の環境スワップや事業資金、教育投資への転換も認められた。

1990年6月に発表された米国のブッシュ提案のなかでも公的債務の削減を含む再編成が考慮されている。その一部として、米国議会は農牧業関連のプロジェクト融資（PL-480）をその対象とすることを承認した。米国の公的債権はラテンアメリカ・カリブ諸国全体では債務総額の3%にしかあたらないとはいえ、エルサルバドル、ドミニカ共和国、ジャマイカ、ハイチ、ポリビア、ホンジュラス、コスタリカにとっては大きな比重を持っている。

(3) 国際機関に対する債務

年末の段階で、ラテンアメリカではIMFに対して返済遅延を起こしている国が4カ国、世銀では5カ国、

米州開発銀行では7カ国にのぼる。

ガイアナは7月に10カ国（カナダ、フランス、ドイツ、イタリア、日本、スイス、トリニダード・トバゴ、イギリス、米国、ベネズエラ）からなる援助国グループからの無償援助1億5000万ドルによりIMF、世銀、カリブ開発銀行に対する返済延滞を支払い、その後は新規融資を受けることができるようになった。同月、ホンジュラスはメキシコ、ベネズエラ、日本、米国から供与されたつなぎ融資2億4600万ドルをもってIMFと世銀に対する返済延滞を支払った。

5月にIMFは返済が延滞している国について新しい政策を導入した。これによれば、債務国とIMFの間で非公式に調整政策で合意し、四半期ごとの目標を達成するごとに“rights”が累増する。調整政策を3年間にわたって継続して実施されたのち、当該国はまず支援国グループからつなぎ融資を受けて、IMFに対する返済延滞を解消する。そのうえで累積した“rights”をIMFからの新規融資に転換して、その資金でつなぎ融資を返済する。このシステムはラテンアメリカではペルーで最初に適用される。

(4) これまでの債務交渉の成果と限界

1990年に、ブレイディ提案適用ケースの拡大、パリクラブでの債務交渉に関するトロント条項、ヒューストン条項の適用、ブッシュ提案、国際機関に対する債務返済遅延対策のメカニズムの登場など、対外債務問題に対する公的な対応に進展が見られた。しかし、これらのイニシアティブが価値のあるものであるとはいえ、重大な欠陥がありその実効性には疑問がもたれている。

ブレイディ提案の規模は非常に小さく、債務国の金融状況を改善できるかどうかはかなり疑問が残る。メキシコやベネズエラで資金逼迫にいくらか余裕ができたのは、石油価格上昇という外生的な原因によるものであり、逆にこれにより交易条件が悪化した国々にとってはより多くの債務削減が必要とする意見が強まるかもしれない。これまでの成果を見ると、コスタリカが対外債務総額の20%を削減できたのが最高で、メキシコ（70億ドル削減）、ベネズエラ（20億ドル削減）では債務総額のなかではわずかな部分にすぎない。金利

支払いはいこれまでのわずかに約10%が節約されたにすぎない。

民間銀行債務の削減計画が十分な成果を上げていない原因は債務国の側にはなく、(1)公的資金の不足と、(2)民間銀行に債務削減を促すような制度的な公的圧力が非常に弱いためである。

おわりに

1980年代はラテンアメリカ・カリブ諸国の大多数にとって経済・社会面での深刻な悪化が見られた「失われた10年」であったが、また同時に「痛みを伴った学習期間」であったとも考えられる。

この学習期間の結果として、ラテンアメリカ諸国がとるべき政策と戦略の一般的な方向とその内容や展望について合意が形成された。発展を促進するためにラテンアメリカ・カリブ諸国が何を優先しなければならないかがますます明確に意識されてきているともいえる。ECLACは、『公平を伴った生産変革』という文書による問題提起を行ない、広い支持を受けた。

この1年間の経済政策の運営について特筆すべきは、政府および市民社会が、短期的にはマクロ経済の不均衡を是正し、中期的には生産構造の再編成と社会的後進性の積み重ねの克服を達成すべく確固たる努力を始めたことである。

しかしそのような多大の努力がなされ、相当な社会的犠牲が払われたにもかかわらず、1990年のラテンアメリカ・カリブ経済はどう見ても満足できないものだった。この劣悪なパフォーマンスは二つの反省を生んだ。

第1に、金融の安定と社会的平等を同時に目指しながら経済を再活性化させることは、いかに複雑で困難であるかということである。すでに述べた『公平を伴った生産変革』にも、「提案された仕事の複雑さと重要性からして学習と適用には相当の時間がかかる」と書かれている。過去10年の発展を妨げた障害を乗り越えるための系統的な努力は安定的に続けられていくだろうが、うまく行なった場合でも期間は比較的長くなり、社会的な犠牲と代価は一般的に大きくなるであろう。

第2に、これも上記の文書に書かれているように、「国家にとって努力が十分に成果をあげるためにはある程度の外的ゆとりが必要である」。1990年には総じて世界経済がまずまずのテンポで成長し続けたにもかかわらず、累積債務、一次産品価格の低迷、保護主義者たちの圧力、新規の外部からの資金調達の欠如など、この10年間に存在した外的条件によるわれわれの問題が依然として残った。これらは現在継続中の調整政策の持続可能性を著しく損なう。

さらに、石油輸入国は8月に始まった湾岸危機から深刻な損害を被ったし、全ての国が米国の経済不振に直面しており、ウルグアイ・ラウンド貿易交渉の経過の不安定さの影響を受けている。これらの要素は、1990年の特徴であったこの地域の景気後退の惰性を合計して、91年の展望をどうするかというときの心配の原因になっている。この一年のうちに米国とラテンアメリカ諸国間の経済協力強化のための提案（米州開発構想〔ブッシュ構想と呼ばれる〕）がなされて希望が高まる状況が生まれたとはいえ、議論の中心である貿易条件だけを取り上げてみても、具体化までには時間がかかる。

要約すると、1990年のラテンアメリカ・カリブ諸国の経済動向は、またもや発展を遅らせている障害の重大さを際立たせたといえる。世界経済の新しい変化に適応できた国でも、インフレを抑制するために経済成長を犠牲にせざるを得なかった。それでも、少なくともこれらの国々は、これからの何年間に徐々に経済が回復する望みを持つことができる。一方その他の国々は、たとえ経済安定化や生産近代化への努力を続けたとしても、彼らの複雑な問題を克服するのにさらに長い時間を必要とするだろう。そしてこの地域の全ての国々は、貿易・金融の領域の全てについて外部をとりまく不確実性を再認識する必要がある。問題の克服は、何年間も抱えている累積債務問題がどれだけ早く解決できるかにかかっている。

訳： 山岡加奈子／総合研究部
 浜口伸明／中南米総合研究プロジェクト・チーム

表1 ラテンアメリカ・カリブ経済基礎指標^a

経済指標	単位	1983	1984	1985	1986	1987	1988	1989	1990 ^b
GDP	(1980=100)	96.4	99.7	103.2	107.0	110.3	111.3	113.0	112.4
人口	100万人	381.8	390.3	398.8	407.4	416.1	424.9	433.7	442.6
1人当りGDP	(1980=100)	90.0	91.1	92.2	93.6	94.5	93.3	92.8	90.4
GDP成長率	%	-2.7	3.6	3.5	3.7	3.1	0.9	1.5	-0.5
1人当りGDP成長率	%	-4.8	1.2	1.2	1.5	0.9	-1.2	-0.6	-2.6
消費者物価上昇率 ^c	%	130.5	184.7	274.1	64.5	198.5	778.8	1,161.0	1,491.5
交易条件の推移	%	1.3	6.6	-4.4	-10.3	-0.8	-1.1	3.3	-1.2
商品輸出による購売力の伸び	%	11.1	13.4	-4.6	-11.3	7.9	7.9	5.9	0.7
商店輸出額の伸び	%	0.1	11.5	-5.9	-15.5	14.5	13.8	10.1	6.8
商品輸入額の伸び	%	-28.5	3.9	-0.2	2.6	12.7	13.7	6.4	13.9
商品輸出額	10億ドル	87.5	97.7	91.8	77.6	88.9	101.0	111.2	118.8
商品輸入額	10億ドル	56.0	58.2	58.1	59.7	67.2	76.4	81.3	92.6
貿易収支	10億ドル	31.5	39.5	33.7	17.9	21.7	24.6	29.9	26.2
純利潤・利子支払い	10億ドル	34.5	37.3	35.3	32.7	31.4	34.3	37.4	36.8
経常収支 ^d	10億ドル	-7.3	-1.0	-3.6	-17.4	-10.8	-11.2	-7.2	-10.2
資本収支 ^e	10億ドル	2.9	10.4	3.0	9.9	15.1	5.5	10.1	17.9
総合収支 ^f	10億ドル	-4.4	9.4	-0.6	-7.5	4.3	-5.7	2.9	7.7
対外債務残高	10億ドル	356.7	373.5	383.5	399.4	426.0	417.9	417.5	422.6
純資金移転 ^g	10億ドル	-31.6	-26.9	-32.3	-22.8	-16.3	-28.8	-27.3	-18.9

- (注) a GDP関連指標は表2のキューバを除く23カ国、
 消費者物価指標は表3に示した22カ国、対外指標は表6に示した19カ国のデータからなる。
 b 推計値。
 c 1983~89は前年12月との比較。1990年は表3参照。
 d 純民間移転を含む。
 e 長短期資本、公的移転、誤差・脱漏を含む。
 f 外貨準備（マイナスで表示）とカウンターパートアイテムの変化を示す。
 g 資本の純流入から金利支払いと利潤送金を差引いたもの。

表2 GDP成長率

	GDP										1人当りGDP										累積変化率					
																					1981~1990 ^a		1981~1990 ^a			
	1983	1984	1985	1986	1987	1988	1989	1990 ^a	1983	1984	1985	1986	1987	1988	1989	1990 ^a	1983	1984	1985	1986	1987	1988	1989	1990 ^a	1981~1990 ^a	1981~1990 ^a
ラテンアメリカ(キューバを除く)	-2.7	3.5	3.5	3.7	3.1	0.9	1.5	-0.5	12.4	-4.8	1.2	1.2	0.9	-1.2	-0.6	-2.6	-4.8	1.2	1.2	1.5	0.9	-1.2	-0.6	-2.6	-2.6	-9.6
石油輸出国	-3.7	2.8	2.3	0.1	2.5	2.2	0.3	2.5	14.6	-6.0	0.4	-0.1	0.2	-0.1	-2.0	0.2	-6.0	0.4	-0.1	-2.2	0.2	-0.1	-2.0	0.2	0.2	-9.4
ボリビア	-4.5	-0.6	-1.0	-2.5	2.6	3.0	2.7	2.5	-1.4	-6.9	-3.1	-3.4	0.1	0.5	0.2	0.2	-6.9	-3.1	-3.4	-4.9	0.1	0.5	0.2	0.2	0.2	-23.3
コロンビア	1.9	3.8	3.8	6.9	5.6	3.7	3.4	3.5	42.4	-0.2	1.7	1.7	4.8	3.5	1.4	1.7	-0.2	1.7	1.7	4.8	3.5	1.7	1.4	1.7	1.7	16.2
エクアドル	-1.2	4.8	4.8	3.4	-9.5	15.4	-0.3	1.5	24.3	-3.9	2.0	2.1	0.7	-11.8	12.5	-2.8	-3.9	2.0	2.1	0.7	-11.8	12.5	-2.8	-1.0	-1.0	-4.6
メキシコ	-4.2	3.6	2.6	-3.8	1.7	1.3	3.0	2.5	15.2	-6.5	1.2	0.2	-5.9	-0.6	0.8	0.4	-6.5	1.2	0.2	-5.9	-0.6	-0.9	0.8	0.4	0.4	-8.4
ペルー	-12.0	4.8	2.2	8.7	8.0	-8.0	-10.9	-5.0	-9.9	-14.3	2.1	-0.3	6.0	5.3	-10.3	-7.3	-14.3	2.1	-0.3	6.0	5.3	-10.3	-13.1	-7.3	-7.3	-30.2
トリニダード・トバゴ	19.8	-1.4	-1.4	-2.0	-6.4	-3.7	-1.3	0.5	2.2	17.7	-3.1	-3.1	-3.7	-8.1	-5.3	-1.0	17.7	-3.1	-3.1	-3.7	-8.1	-5.3	-2.9	-1.0	-1.0	-13.8
ベネズエラ	-5.5	-1.5	-0.1	6.9	5.1	6.1	-7.1	4.5	5.2	-8.1	-4.2	-2.8	4.0	2.3	3.3	1.9	-8.1	-4.2	-2.8	4.0	2.3	3.3	-9.5	1.9	1.9	-19.9
非石油輸出国	-1.8	4.1	4.5	6.6	3.5	0.0	2.5	-2.8	10.8	-3.9	1.9	2.3	4.4	1.5	-2.0	0.5	-3.9	1.9	2.3	4.4	1.5	-2.0	0.5	-4.6	-4.6	-9.8
南米	2.1	4.4	4.9	7.0	3.5	0.0	2.4	-3.0	10.8	-4.1	2.3	2.8	4.9	1.5	-1.9	0.5	-4.1	2.3	2.8	4.9	1.5	-1.9	0.5	-4.8	-4.8	-9.1
アルゼンチン	2.6	2.4	-4.4	6.0	2.1	-2.8	-4.5	-2.0	-13.3	1.2	1.0	-5.7	4.6	0.8	-4.1	-5.7	1.2	1.0	-5.7	4.6	0.8	-4.1	-5.7	-3.2	-3.2	-24.3
ブラジル	-3.4	5.1	8.4	7.5	3.7	0.0	3.6	-4.0	17.2	-5.6	2.8	6.1	5.2	1.5	-2.1	1.5	-5.6	2.8	6.1	5.2	1.5	-2.1	1.5	-5.9	-5.9	-5.5
チリ	-2.4	5.7	2.1	5.5	4.9	7.6	9.3	2.0	29.0	-4.1	3.9	0.4	3.7	3.2	5.8	7.5	-4.1	3.9	0.4	3.7	3.2	5.8	7.5	0.2	0.2	9.2
ガイアナ	-9.9	2.2	1.1	0.2	0.7	-2.9	-5.1	-1.5	-24.6	-10.8	1.4	0.4	0.0	0.6	-2.9	-5.1	-10.8	1.4	0.4	0.0	0.6	-2.9	-5.1	-1.7	-1.7	-27.9
パラグアイ	-3.0	3.2	4.0	-0.3	4.5	6.7	5.9	3.0	36.4	-6.0	0.0	0.9	-3.3	1.4	3.6	2.9	-6.0	0.0	0.9	-3.3	1.4	3.6	2.9	0.1	0.1	0.4
ウルグアイ	-6.0	-1.3	0.2	7.8	6.4	0.2	1.3	0.5	-0.9	-6.6	-1.9	-0.4	7.2	5.8	-0.4	0.7	-6.6	-1.9	-0.4	7.2	5.8	-0.4	0.7	-0.2	-0.2	-6.7
中米・カリブ諸国	1.2	1.1	-0.3	2.3	4.2	-0.4	3.1	0.2	10.8	-1.2	-1.3	-2.6	-0.2	1.7	-2.8	0.6	-1.2	-1.3	-2.6	-0.2	1.7	-2.8	0.6	-2.2	-2.2	-13.0
バルバドス	0.4	3.6	1.0	5.1	3.2	3.0	4.5	-3.0	10.6	0.4	3.2	0.6	5.1	2.8	3.0	4.1	0.4	3.2	0.6	5.1	2.8	3.0	4.1	-3.0	-3.0	8.0
キューバ	4.9	7.2	4.6	1.2	-3.9	2.5	1.0	1.0	44.2	3.9	6.2	3.5	0.2	-4.8	0.0	0.4	3.9	6.2	3.5	0.2	-4.8	0.0	0.4	-3.0	-3.0	31.6
ハイチ	0.6	0.4	0.4	1.0	-0.3	-0.2	0.5	-2.0	-5.8	-1.2	-1.5	-1.5	-1.0	-2.2	-2.2	-4.0	-1.2	-1.5	-1.5	-1.0	-2.2	-2.2	-1.6	-4.0	-4.0	-22.3
ジャマイカ	1.9	-0.8	-5.4	2.2	6.7	1.1	6.3	2.0	17.2	0.2	-2.4	-6.8	0.9	5.4	0.1	0.8	0.2	-2.4	-6.8	0.9	5.4	0.1	5.1	0.8	0.8	1.9
パナマ	-0.1	-0.4	4.8	3.5	2.0	-16.0	-0.7	1.0	1.0	-2.2	-2.6	2.6	1.3	-0.1	-17.7	-1.2	-2.2	-2.6	2.6	1.3	-0.1	-17.7	-2.7	-1.2	-1.2	-18.3
ドミニカ共和国	5.0	0.3	-1.9	3.1	7.7	1.1	4.6	-4.0	23.1	2.5	-2.0	-4.1	0.8	5.3	1.1	2.4	2.5	-2.0	-4.1	0.8	5.3	1.1	2.4	-5.8	-5.8	-2.2
中米共同市場	0.0	1.9	0.0	1.7	3.3	2.0	2.9	1.8	8.8	-2.6	-0.7	-2.7	-1.0	0.4	-0.8	0.0	-2.6	-0.7	-2.7	-1.0	0.4	-0.8	0.0	-1.0	-1.0	-17.2
コスタリカ	2.7	7.8	0.7	5.3	4.5	3.3	5.5	3.5	25.4	-0.3	4.8	-2.1	2.4	1.7	0.6	2.8	-0.3	4.8	-2.1	2.4	1.7	0.6	2.8	1.0	1.0	-5.0
エルサルバドル	0.6	2.3	1.8	0.5	2.7	1.5	1.1	3.0	-1.7	-0.3	1.3	0.5	-1.2	0.8	-0.5	-1.1	-0.3	1.3	0.5	-1.2	0.8	-0.5	-1.1	0.6	0.6	-15.3
グアテマラ	-2.7	0.0	-0.6	0.3	3.6	4.0	3.8	3.0	9.0	-5.4	-2.8	-3.3	-2.6	0.7	1.0	0.9	-5.4	-2.8	-3.3	-2.6	0.7	1.0	0.9	0.1	0.1	-18.0
ホンジュラス	-0.1	2.5	2.0	4.7	4.5	4.9	2.3	-1.0	20.4	-3.6	-1.2	-1.5	1.3	1.2	1.7	-0.8	-3.6	-1.2	-1.5	1.3	1.2	1.7	-0.8	-3.8	-3.8	-14.2
ニカラグア	4.6	-1.6	-4.1	-1.0	-0.7	-10.9	-2.9	-5.5	-17.3	1.2	-4.8	-7.3	-4.3	-4.0	-13.9	-8.8	1.2	-4.8	-7.3	-4.3	-4.0	-13.9	-6.1	-8.8	-8.8	-40.8

(注) a 推定値 b 社会総生産

表3 消費者物価上昇率

(%)

	1982	1983	1984	1985	1986	1987	1988	1989	1990 ^a
ラテンアメリカ	84.6	130.5	184.7	274.1	64.5	198.5	778.8	1,161.0	1,491.5
アルゼンチン	209.7	433.7	688.0	385.4	81.9	174.8	387.7	4,923.8	1,832.5 ^b
バルバドス	6.9	5.5	5.1	2.4	-0.5	6.3	4.4	6.5	1.9 ^c
ボリビア	296.5	328.5	2,177.2	8,170.5	66.0	10.7	21.5	16.6	17.8 ^b
ブラジル	97.9	179.2	203.3	228.0	58.4	365.9	993.3	1,764.9	2,359.9 ^b
コロンビア	24.1	16.5	18.3	22.3	21.0	24.0	28.2	26.1	31.0 ^b
コスタリカ	81.7	10.7	17.3	11.1	15.4	16.4	25.3	10.0	22.4
チリ	20.7	23.6	23.0	26.4	17.4	21.5	12.7	21.4	29.4 ^b
エクアドル ^d	24.3	52.5	25.1	24.4	27.3	32.5	85.7	54.2	48.3
エルサルバドル	13.8	15.5	9.8	30.8	30.3	19.6	18.2	23.5	19.9
グアテマラ	-2.0	15.4	5.2	31.5	25.7	10.1	11.0	20.2	50.1 ^f
ハイチ	4.9	11.2	5.4	17.4	-11.4	-4.1	8.6	10.9	13.2 ^f
ホンジュラス	8.8	7.2	3.7	4.2	3.2	2.7	6.7	11.4	25.3 ^f
ジャマイカ	7.0	16.7	31.2	23.9	10.5	8.4	8.8	17.2	...
メキシコ	98.8	80.8	59.2	63.7	105.7	159.2	51.7	19.7	30.2 ^b
ニカラグア	22.2	35.5	47.3	334.3	747.4	1,347.4	33,602.6	1,690.0	8,500.0
パナマ	3.7	2.0	0.9	0.4	0.4	0.9	0.3	-0.2	0.8 ^f
パラグアイ	4.2	14.1	29.8	23.1	24.1	32.0	16.9	28.5	42.7
ペルー	72.9	125.1	111.5	158.3	62.9	114.5	1,722.6	2,776.6	8,291.5 ^b
ドミニカ共和国 ^e	7.2	7.7	38.1	28.4	6.5	25.0	57.6	41.2	75.9
トリニダード・トバゴ	10.8	15.4	14.1	6.6	9.9	8.3	12.1	9.3	10.8
ウルグアイ	20.5	51.5	66.1	83.0	76.4	57.3	69.0	89.2	129.8 ^b
ベネズエラ	7.3	7.0	18.3	5.7	12.3	40.3	35.5	81.0	32.2

(注) a 特に断わらない限り、89年10月～90年10月の上昇率。b 89年11月～90年11月の上昇率。c 89年8月～90年8月の上昇率。d 82年までは、キト市の消費者物価指数上昇率。83年以降は全国をカバー。e 82年まではサントドミンゴ市の消費者物価指数の上昇率。83年以降は全国の上昇率。f 89年9月～90年9月の上昇率。

表4 貿易収支

(単位：100万ドル)

	輸出 (FOB)			輸入 (FOB)			貿易収支		
	1988	1989	1990 ^a	1988	1989	1990 ^a	1988	1989	1990 ^a
ラテンアメリカ全体	101,043	111,198	118,760	76,395	81,293	92,555	24,648	29,905	26,205
石油輸出	41,427	48,406	57,210	40,489	39,655	46,955	938	8,751	10,255
ボリビア	543	724	805	591	730	830	-48	-6	-25
コロンビア	5,343	6,029	6,740	4,516	4,548	5,015	827	1,481	1,725
エクアドル	2,202	2,354	2,705	1,614	1,693	1,720	588	661	985
メキシコ	20,566	22,765	26,030	18,898	23,410	28,510	1,668	-645	-2,480
ペルー	2,691	3,542	3,250	2,790	2,140	2,970	-99	1,402	280
ベネズエラ	10,082	12,992	17,680	12,080	7,134	7,910	-1,998	5,858	9,770
非石油輸出	59,616	62,792	61,550	35,906	41,638	45,600	23,710	21,154	15,950
南米	52,196	54,741	52,855	26,195	30,602	33,050	26,001	24,139	19,805
アルゼンチン	9,134	9,573	11,000	4,900	3,864	3,680	4,234	5,709	7,320
ブラジル	33,773	34,392	30,500	14,605	18,281	20,000	19,168	16,111	10,500
チリ	7,052	8,080	8,445	4,833	6,502	7,050	2,219	1,578	1,395
パラグアイ	831	1,097	1,275	745	819	1,050	86	278	225
ウルグアイ	1,404	1,599	1,635	1,112	1,136	1,270	292	463	365
中米・カリブ諸国	7,420	8,051	8,695	9,711	11,036	12,550	-2,291	-2,985	-3,855
コスタリカ	1,181	1,323	1,370	1,279	1,577	1,780	-98	-254	-410
エルサルバドル	611	497	570	967	1,021	1,115	-356	-524	-545
グアテマラ	1,073	1,146	1,265	1,413	1,498	1,605	-340	-352	-340
ハイチ	180	181	160	284	282	255	-104	-101	-95
ホンジュラス	893	967	990	917	964	1,030	-24	3	-40
ニカラグア	236	290	320	718	545	630	-482	-255	-310
パナマ	2,352	2,723	3,260	2,525	3,185	4,220	-173	-462	-960
ドミニカ共和国	894	924	760	1,608	1,964	1,915	-714	-1,040	-1,155

(注) a 推定値。

表5 対 外 債 務^a

	対外債務残高 (100万ドル)						年増加率 (%)				
	1985	1986	1987	1988	1989	1990 ^b	1979 ~81	1982 ~83	1984 ~88	1989	1990 ^b
ラテンアメリカ	383,543	399,429	426,024	417,924	417,525	422,645	23.0	11.1	3.3	-0.1	3.4
石油輸出国	172,113	177,343	184,061	184,388	176,703	177,200	24.8	10.7	2.3	-4.2	1.5
ボリビア	3,294	3,536	4,162	4,066	3,490	3,700	13.3	9.4	5.1	-14.2	6.0
コロンビア	14,063	14,987	15,663	16,434	16,249	17,200	28.0	16.0	7.5	-1.1	5.9
エクアドル	8,110	9,076	10,217	10,574	11,039	11,700	21.0	18.3	7.5	4.4	6.0
メキシコ	97,800	100,500	102,400	100,400	95,100	95,900 ^d	30.2	11.9	1.4	-5.3	0.8
ペルー	13,721	14,477	15,373	16,493	16,720	17,000	1.0	13.8	5.8	1.4	5.9
トリニダード・トバゴ	1,763	1,870	2,048	2,150	2,098	-	29.3	16.3	8.6	-2.4	-
ベネズエラ ^e	33,362	32,897	34,198	34,271	32,007	31,000	25.1	4.0	-0.3	-6.6	-3.1
非石油輸出国	211,430	222,086	241,963	233,536	240,822	245,445	21.5	11.5	4.1	3.1	4.8
南米	182,835	191,751	209,825	200,303	206,254	214,365	21.9	10.9	3.7	3.0	5.2
アルゼンチン	49,326	51,422	58,324	58,473	63,314	67,500 ^f	41.9	12.4	5.3	8.3	6.6
ブラジル	105,126	111,045	121,174	113,469	115,096	121,000	14.4	10.1	3.1	1.4	5.1
チリ	20,403	20,716	20,660	17,638	16,252	16,865	30.5	7.6	1.0	-7.9	3.8
ガイアナ	1,308	1,477	1,736	2,391	2,570	-	28.1	17.8	19.9	7.5	-
パラグアイ	1,772	1,853	2,043	2,002	2,027	2,100	12.3	24.5	6.4	1.2	3.6
ウルグアイ	4,900	5,238	5,888	6,330	6,995	6,900	35.9	21.2	6.7	10.5	-1.4
中米・カリブ諸国	28,595	30,335	32,138	33,233	34,568	31,080	18.7	16.1	6.1	4.0	1.8
コスタリカ	3,742	3,922	4,194	4,100	3,800	2,985	12.8	14.7	3.0	-7.3	-21.4
エルサルバドル	1,980	1,928	1,880	1,913	2,169	2,210	17.7	8.4	0.2	13.4	1.9
グアテマラ	2,694	2,674	2,700	2,599	2,732	2,835	19.0	24.8	3.8	5.1	3.8
ハイチ ^g	600	696	752	778	811	840	21.0	21.7	7.1	4.2	3.6
ホンジュラス	2,794	3,018	3,105	3,338	3,351	3,560	17.5	16.7	9.1	0.4	6.2
ジャマイカ	3,355	3,590	4,014	4,002	4,035	-	22.6	14.9	6.5	0.8	-
ニカラグア ^c	4,936	5,760	6,270	7,220	8,080	8,550	27.1	21.5	13.8	11.9	5.8
パナマ ^g	4,774	4,935	5,324	5,400	5,500	5,800	13.3	14.2	4.2	1.9	5.5
ドミニカ共和国	3,720	3,812	3,899	3,883	4,090	4,300	24.2	14.0	3.2	5.3	5.1

(注) a IMFに対する債務を含む。

b 推定値。

c 公共部門債務のみ。

d このなかには、メキシコ政府が発行した国債の元本を保証するために政府が買った米国財務省ゼロクーポン債（これは資産に含まれる）のうち約33億ドルが含まれていない。もしこの額が対外債務の元本から控除されれば、ここの債務額は926億ドルとなる。

e 債務総額は政府資料および国際金融機関のデータによる。

f アルゼンチン航空と電話公社の民営化での債務の証券化が含まれれば、金利延滞分を含めて約70億ドル債務が減ると思われる。

g 世界銀行のデータによる。

表6 国際収支

(単位：100万ドル)

	サービス収支 ^a			利子・利潤 支払い ^c			経常収支 ^d			資本収支 ^e			総合収支 ^f		
	1988	1989	1990 ^b	1988	1989	1990 ^b	1988	1989	1990 ^b	1988	1989	1990 ^b	1988	1989	1990 ^b
ラテンアメリカ全体	3,733	2,268	2,635	34,330	37,407	36,815	-11,217	-7,238	-10,215	5,526	10,094	17,880	-5,691	2,856	7,665
石油輸出国	243	-693	-560	13,300	15,174	14,655	-11,344	-4,335	-2,400	1,096	5,640	7,325	-10,248	1,305	4,925
ボリビア	127	160	200	264	255	260	-427	-399	-485	384	295	640	-43	-104	155
コロンビア	201	350	560	1,790	2,117	1,980	-189	42	230	382	352	65	193	394	285
エクアドル	227	222	185	999	1,068	1,055	-638	-629	-245	651	822	515	13	193	270
メキシコ	-2,584	-2,683	-3,415	7,262	8,157	7,855	-2,613	-5,603	-6,330	-4,025	5,782	8,585	-6,638	179	2,255
ペルー	371	386	500	1,222	1,274	1,350	-1,692	-258	-1,570	1,702	852	1,720	10	594	150
ベネズエラ	1,901	872	1,410	1,763	2,303	2,155	-5,785	2,512	6,000	2,002	-2,463	-4,200	-3,783	49	1,800
非石油輸出国	3,490	2,961	3,195	21,030	22,233	22,160	127	-2,903	-7,815	4,430	4,454	10,555	4,557	1,551	2,740
南米	4,402	4,162	4,550	19,541	20,916	20,725	2,230	-627	-4,805	2,047	2,065	7,855	4,277	1,438	3,050
アルゼンチン	722	587	820	5,127	6,422	6,200	-1,615	-1,292	300	3,476	-56	1,700	1,861	-1,348	2,000
ブラジル	3,019	2,777	3,000	12,084	12,155	12,300	4,173	1,425	-4,200	-2,461	471	3,050	1,712	1,896	-1,150
チリ	644	773	595	1,918	1,950	1,780	-281	-1,087	-920	1,107	1,656	2,880	826	569	1,960
パラグアイ	37	57	200	87	40	115	-35	182	-85	-106	23	295	-141	205	210
ウルグアイ	-20	-32	-65	325	349	330	-12	145	100	31	-29	-70	19	116	30
中米・カリブ諸国	-912	-1,201	-1,355	1,489	1,317	1,435	-2,103	-2,276	-3,010	2,383	2,389	2,700	280	113	-310
コスタリカ	-15	-54	-10	352	342	295	-394	-503	-655	636	648	475	242	145	-180
エルサルバドル	0	-17	-30	118	141	140	-273	-406	-350	253	344	410	-20	-62	60
グアテマラ	121	170	165	177	99	110	-497	-424	-415	355	483	395	-142	59	-20
ハイチ	102	102	95	27	26	20	-170	-169	-150	195	182	155	25	13	5
ホンジュラス	79	84	85	261	265	250	-347	-331	-350	361	302	390	14	-29	40
ニカラグア	100	65	70	262	210	235	-845	-530	-615	889	465	480	44	-65	-135
パナマ	-814	-796	-865	-26	2	80	641	298	-195	-647	-248	140	-6	50	-55
ドミニカ共和国	-485	-755	-865	318	232	305	-218	-211	-280	341	213	255	123	2	-25

(注) a 利子・利潤支払いを除く。b 推定値。c 利子支払い延滞を含む。d 純民間移転を含む。これは1990年にブラジル、コロンビア、エルサルバドル、グアテマラ、メキシコ、ドミニカ共和国で無視できない額に達した。e 長短期資本、公的移転、誤差・脱漏を含む。f 外貨準備（マイナスで表示）とカウンターパートアイテムの変化を示す。

表7 ラテンアメリカへの純資金移転

(単位：10億ドル)

	資本収支 (1)	利子・利潤送金 (2)	資金移転 (3)	輸 出 (4)	(5)=(3)/(4) (%)
1975	14.3	5.6	8.7	41.1	21.2
1976	17.9	6.8	11.1	47.3	23.5
1977	17.2	8.2	9.0	55.9	16.1
1978	26.2	10.2	16.0	61.3	26.1
1979	29.1	13.6	15.5	82.0	18.9
1980	32.0	18.9	13.1	104.9	12.5
1981	39.8	28.5	11.3	113.2	10.0
1982	20.1	38.8	-18.7	103.0	-18.2
1983	2.9	34.5	-31.6	102.4	-30.9
1984	10.4	37.3	-26.9	113.8	-23.6
1985	3.0	35.3	-32.3	109.0	-29.6
1986	9.9	32.7	-22.8	94.7	-24.1
1987	15.1	31.4	-16.3	108.1	-15.1
1988	5.5	34.3	-28.8	122.8	-23.5
1989	10.1	37.4	-27.3	136.4	-20.0
1990 (推定値)	17.9	36.8	-18.9	147.1	-12.8